

上大類病院における施設基準

《外 来》

○小児かかりつけ診療料 2

- ・ 当院では、「かかりつけ医」として病気の際の診療や、継続的な指導管理、また健康相談に応じています。

○CT撮影

- ・ 16列以上64列未満のマルチスライスCT撮影を行っております。

○在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

- ・ 通院が困難な患者に対し、計画的な医学管理の下で定期的な訪問診療を行います。

○外来・在宅ベースアップ評価料（I）

- ・ 外来の質の高い医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただける環境を整えるために新設された報酬です。医師を除く医療スタッフ等の処遇改善に充てられます。

《病 棟》

○地域包括ケア入院医療管理料 2

- ・ 在宅復帰に必要な治療・リハビリ・支援を行う看護師、社会福祉士、理学療法士が勤務しています。

○一般病棟入院基本料（地域一般入院料 1）

- ・ 2階病棟では、1日5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。
- ・ 朝9時～夕方17時まで、看護職員1人あたりに受け持ち数は5人以内です。
- ・ 夕方17時～朝9時まで、看護職員1人あたりに受け持ち数は13人以内です。

○診療録管理体制加算 2

- ・ 過去5年間の診療記録が中央病歴管理室にて保管・管理しております。

○データ提出加算 1 及び 3 □

- ・ 入院患者に係る診療内容データを適切に提出するため体制を整えております。

○在宅療養支援病院 3

- ・ 他の保険医療機関と地域における在宅療養の支援に係る連携体制を構築しております。

○看護職員配置加算

- ・1日看護職員の数は入院患者数が50またはその端数を増すごとに1以上配置しております。

○入院時食事療養（Ⅰ）

- ・管理栄養士によって管理された食事（朝食8時、昼食12時、夕食18時）

を適温で提供しております。

○がん性疼痛緩和指導管理料

- ・がん性疼痛の症状緩和を目的とし、緩和ケアに係る研修を受けた医師を配置しております。

○療養環境加算

- ・1床あたりの平均床面積が8㎡以上である病室。

○食堂加算

- ・食堂面積71.45㎡（病床1床あたり0.5㎡、当院25床の場合12.5㎡以上）

○認知症ケア加算3

- ・認知症による行動・心理症状や意思疎通が困難な方に適切に対応するため

専門的な知識を有する看護師を配置しております。

○脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）

○運動器リハビリテーション料（Ⅲ）

○地域支援・医薬品供給対応体制加算1

- ・後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制といった情報を収集・評価した上で後発医薬品の採用を決定する体制を整備しております。

○入院ベースアップ評価料

- ・入院の質の高い医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただける環境を整えるために新設された報酬です。医師を除く医療スタッフ等の処遇改善に充てられます。

○身体拘束最小化推進体制加算

- ・患者の尊厳の保持・療養環境の質の確保に努め、身体拘束最小化に多職種チームで取り組みます。

その他 酸素の単価購入の届け出